

防災と安全

加古川市消防本部指令課

かこがわ映像119運用開始

かこがわ映像119の運用を5月1日から開始しました。かこがわ映像119とは、スマートフォンからの119番通報において、音声による通報に加え映像を送信することができるシステムです。消防指令センターから通報者のスマートフォンにショートメッセージを送信し、通報者は表示されたURLからWEBに接続することで映像の送受信ができます。消防指令センターから依頼があった場合は、ご協力をお願いします。
問 加古川市消防本部指令課 ☎079-424-0119



かこがわ映像 119

加古川市防災センター

応急手当を学ぶ

■①普通救命講習 I 日 7月17日(水) 9時~12時 ■②普通救命講習 I (WEB) 日 7月26日(金) 9時~11時(自宅等で消防庁応急手当WEB講習を学習した人) ■③上級救命講習 日 7月27日(土) 9時~17時 ■共通事項 内 心肺蘇生法とAEDの使い方や止血法など
 ※①②は成人③は乳児~成人に対する応急手当
対 播磨町、稲美町、加古川市に在住、在勤が在学の人 **定** 先着各30人 **申** 講習会開催の2日前までに電話でお申し込みください **問** 加古川市防災センター ☎079-423-0119 ※月曜、第3日曜、祝日は休館日



応急手当WEB講習



救命講習のご案内

加古川市消防本部

防火管理者再講習

日 8月2日(金) 13時30分~16時30分 場 加古川市防災センター **定** 80人 **申** 7月1日(月) 9時~7月5日(金) 17時15分 申し込みフォーム(24時間受付可)から申し込み ※電話・郵送での申し込み不可 **持** テキスト代2,000円、防火管理講習修了証(講習当日に持参) **問** 加古川市消防本部予防課 ☎079-427-6532



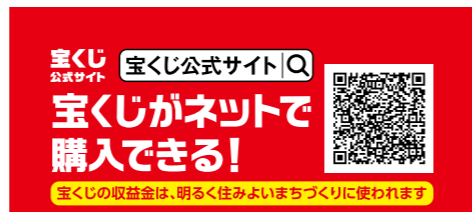
加古川市消防本部ホームページ

行政・総務

(公財) 兵庫県市町村振興協会

サマージャンボ宝くじ

サマージャンボ宝くじの売上金の約4割は、県内市町の住み良いまちづくりに活用されています。売上金は、各都道府県の販売実績等に応じて交付されますので、ぜひ、兵庫県内の宝くじ売り場又はインターネットでお買い求めください。■発売期間 7月8日(月)~8月8日(木) **問** (公財) 兵庫県市町村振興協会 ☎078-322-1151



お問い合わせ先 TEL 0570-01-1192(ナビダイヤル 有料)
 宝くじコールセンター TEL 011-330-0777(有料)

募集

加古川市消防本部

令和6年度 加古川市消防職員採用説明会

大卒/短大・高専・専門学校卒/高等学校卒区分。日 8月4日(日) 9時30分~12時 場 加古川市東消防署(加古川市平岡町一色797番地の317) **申** インターネット申込み ■申込み期間 7月1日(月)~7月19日(金) ※くわしくは、加古川市ホームページ(消防職員採用)を確認してください **問** 加古川市消防本部総務課管財係(加古川市役所消防庁舎5階) ☎079-427-6528(ダイヤルイン)



加古川市消防本部

兵庫県加古川警察署

令和6年度第2回兵庫県警察官採用試験

■受付期間 7月22日(月)~8月16日(金) ■試験日 9月16日(月・祝) **申** 電子申請(パソコン・スマートフォン・タブレット端末から) **問** 加古川警察署 ☎079-427-0110
 ※詳細は、兵庫県警察ホームページをご覧ください。



兵庫県警察

播磨町職員募集(令和7年4月採用予定)

■申込受付期間 7月1日(月) 9時~7月31日(水) 17時 **申** 町ホームページから「播磨町職員採用候補者試験受験申込み」にアクセスし、画面の指示に従い全ての必要項目を入力の上、受付期間中に登録してください。※インターネットでの申し込みのみとなります。役場窓口への持参及び郵送での受け付けは行いません。■試験日【第1次試験: テストセンター方式】8月7日(水)~8月30日(金)のうち、いずれか1日 ■試験場【第1次試験】各地に設置されたテストセンター(申込時に指定してください)

| 採用区分/ 採用予定人員 | 受験資格 |
|--------------------------|---|
| 一般行政職 (新卒・既卒) 若干名 | 次の要件を満たす人 平成11年4月2日以降に生まれ、大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専門学校(*)を令和7年3月までに卒業又は修了した人 若しくは見込みの人 |
| 一般行政職 (社会人経験者) 若干名 | 次の条件をすべて満たす人 ①昭和54年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人 ②大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専門学校(*)を令和7年3月までに卒業又は修了した人 ③令和6年6月30日現在で、民間企業又は官公庁における職務経験(週30時間以上勤務)が2年以上ある人 |

※「専門学校」は「修学年限2年以上の専修学校の専門課程」を指します。**問** 総務課人事係 ☎079-435-0357



職員募集

協働・教育

播磨町自治会連合会

クリーンキャンペーン

7月第1日曜日はクリーンキャンペーンの日!

日 7月7日(日) 8時頃(各自治会ごとに異なります) ■播磨町自治会連合会では、平成13年に「喜瀬川美化に関する決議」をし、毎年7月第1日曜日をクリーンキャンペーンの日としています。喜瀬川からはじまったクリーンキャンペーンは、水田川・北池・大池・妹池へと活動範囲を広げ、町内の多くの自治会が協力し、ふるさとの川・池の美しさを守っています。

問 播磨町自治会連合会事務局 ☎079-435-2364



播磨町ホームページ

イベント情報はホームページのイベントカレンダーもご覧ください。

r.qrqr.comと表示されるQRコードはアクセス解析のためにCookieを使用します。アクセス解析は匿名で収集されており、個人を特定するものではありません。



中央公民館

第3日曜日休館
☎079-437-6980

中央公民館貸室利用調整

10~12月に中央公民館の各室または大ホールの利用を希望する人は事前に窓口で申し込み手続きをしてください。**申** 7月1日(月)~25日(木) 第3日曜日以外の9時~21時、中央公民館窓口

こどもいきいき体験隊

人気企画を今年も開催します。半年間のプログラムへチャレンジする隊員募集中です。詳細はホームページをご確認ください。**内** 茶道、将棋、アクセサリー作り、マジックなど **講** 地域の人

中央公民館Instagramを開設しました

日々の様子や活動、イベントの告知など発信しています。いつでも来ていただけるフリースペースもあるのでぜひお立ち寄りください。



中央公民館 Instagram



図書館

第2・4水曜日休館
☎079-437-4500

はりま読書の会

日 7月21日(日) 11時~12時 場 2階視聴覚室 **対** 中高生~一般 **定** 10人 ※参加人数が多数の場合は抽選 **持** おすすめの本1~2冊程度

今月の本だな(一般)

「フランス探訪」

| 作品名 | 作者 |
|---------------------|-------------|
| ヴェルサイユの宮廷生活 | ダリア・ガラテリア/著 |
| フランスの小さくて温かな暮らし365日 | 荻野 雅代/著 |
| マリー・アントワネット 運命の24時間 | 中野 京子/著 |
| フランス文化読本 | 田村 毅/監修 |
| フランス伝統菓子図鑑 | 山本 ゆりこ/著 |

播磨町茶道協会

野添北公園 蓬生庵 納涼茶会

日 7月21日(日) 10時~15時

場 野添北公園内 蓬生庵

■席主 竹淵仙彰(大日本茶道学会)

■費 400円 **問** 蓬生庵 ☎078-944-6040

加古郡広域シルバー人材センター **会員の募集** 播磨町に住む60歳以上の健康で働く意欲のある人の入会をお待ちしております。**〇入会説明会** 日 毎月第4水曜日 10時(日程の都合が悪い場合は、ご相談ください) **問** シルバー人材センター ☎079-437-7386





後期高齢者医療制度の保険料額決定通知書を送付します

令和6年度後期高齢者医療保険料額決定通知書を7月中旬に送付します。また、「被保険者証」も同時期に送付します。8月1日から新しい被保険者証を医療機関等の窓口で提示してください。※現在「限度額適用・標準負担額減額認定証」または「限度額適用認定証」をお持ちで、8月以降も対象となる人には、新しい認定証を被保険者証と一緒に送付します。■今年度制度改正により、後期高齢者が負担する保険料は増加することとなります。負担の急激な増加をやわらげるため、令和6年度に限り一部の人に激変緩和措置が講じられます。詳しくは、決定通知書をご覧ください。■**保険料の減免及び徴収猶予** 災害で大きな損害を受けたとき、所得の著しい減少があったとき、他の被保険者や世帯主が死亡したことなどにより世帯の所得が軽減判定基準以下となるとき、一定期間給付の制限を受けたときで、保険料を納めることが困難な人は、申請により保険料が減免される場合や一定期間保険料の徴収が猶予される場合があります。問 保険課 ☎079-435-2581 問 兵庫県後期高齢者医療広域連合事務所（コールセンター） ☎078-326-2021

後期高齢者医療保険料のお支払いは口座振替が便利です！

一度口座を登録すると、毎年引き続き振替をします。納付書でお支払いする手間が省けます。特に75歳になってすぐの方や所得の関係で年金天引きとならない方は、納付書でお支払いいただく時期があります。そのため口座振替をお勧めします。問 保険課国保年金医療係 ☎079-435-2581

介護保険料決定通知書を送付します

65歳以上の人の保険料は令和6年度～令和8年度に提供される介護サービスに必要な費用などの見込額の23%を65歳以上の人数で割った額を基準額（年額69,600円）とし、所得や住民税課税状況などに応じて決定しております。令和6年度介護保険料決定通知書を7月中旬にお送りしますので、各納期の金額をご確認ください。■**特別徴収（年金天引き）対象の人** 令和5年度以前から継続して特別徴収により納付されている人の、4月・6月・8月の保険料は、前年度介護保険料の所得段階を参照して決定した額を「仮徴収額」として年金から差し引かれます。介護保険料額が確定次第、年間保険料額から仮徴収合計額を差し引いた額が、本徴収として年3回（10月・12月・2月）に分けて年金から差し引かれ

ます。■**普通徴収（納付書・口座振替で納付）対象の人** 7月から翌年3月までの計9回で納めていただきます。年度途中で特別徴収に切り替わる場合は、別途通知いたします。問 保険課介護保険係 ☎079-435-2582



介護保険料について

介護保険料の減免制度

減免制度に該当するかどうかは、町ホームページまたは介護保険料決定通知書に同封する介護保険料減免のお知らせで確認できます。減免対象に該当する人は、介護保険料決定通知書を持参のうえ保険課にお越しください。必ず事前にお問い合わせいただき、必要書類をご確認ください。問 保険課介護保険係 ☎079-435-2582



介護保険料の減免

税 と 財 務

国民健康保険税

保険税の賦課限度額引き上げ

令和6年度の国民健康保険税は、地方税法の改正により賦課限度額が引き上げられます。後期高齢者支援金分が2万円引き上げられ、賦課限度額は24万円になります。問 税務課 ☎079-435-0358



保険税額

国民健康保険税

未就学児に係る国民健康保険税均等割額の減額措置

子育て世帯の負担軽減を図るため、国民健康保険に加入している未就学児（小学校入学前の子ども）にかかる均等割額の半額（軽減対象者については軽減後の額の半額）が減額されます。なお、対象者は自動的に減額されますので申請の必要はありません。問 税務課 ☎079-435-0358

国民健康保険税

産前産後期間における減額制度

出産する人の産前産後期間における国民健康保険税について、所得割額と均等割額が減額されます。適用を受けるには届出が必要（出産予定日の6ヶ月前から可能）になりますので、税務課までお問い合わせください。問 税務課 ☎079-435-0358



国民健康保険税の減免

次のような要件に該当する人は、保険税が減免される場合があります。■①災害により、住宅又は家財の価格の10分の3以上の損害があると認められる人（令和5年中の総所得金額が1千万円以下であること） ■②生活保護の適用を受けている人 ■③失業、休業（育休含む）、廃業により令和6年中の総所得金額の見込額が、令和5年中の総所得金額と比べて2分の1以下になると認められる人（令和5年中の総所得金額が6百万円以下であること） ■④監獄・労役場のほか、これらに準ずる施設に拘禁された人 ※③について、納期限を過ぎた税額は減免対象となりませんので、ご注意ください。申 郵送または税務課の窓口 ※申請書は、ホームページからダウンロードできます。印刷環境のない人は、申請書を郵送いたしますので、お電話でご連絡ください。※申請に必要な書類は、ホームページでご確認いただくか、お電話でお問い合わせください。問 税務課 ☎079-435-0358

まちと上下水道

屋外広告物の簡易除却の実施

■**屋外広告物条例とは** 兵庫県では、屋外広告物条例を定めており、良好な景観の形成、風致の維持、公衆への危害防止を目的とした規制を行なっています。条例では、電柱や街灯等を禁止物件としており、それらへ掲出されているはり紙、はり札及び立て看板等について、当該違反広告物を除却することができると規定されています。■**町の取り組み** 町では、定期的な除却を実施しています。■**除却した屋外広告物** 条例に基づいて除却した屋外広告物は、一定期間保管しています。（ただし、はり紙は除却後すぐに廃棄しているため、保管はしていません） ■**除却した屋外広告物の公示** 屋外広告物などを除却した日、場所、保管を始めた日及び保管場所を、町役場の掲示場に2日間掲示しています。■**除却した屋外広告物の返還** 都市計画課までお問い合わせください。■**ルールに沿った表示・設置**を屋外広告物を表示・設置する際には、地域に応じた規制や物件に応じた規制などがあり、許可を受けなければならない場合があります。問 許可申請などの詳細は、町ホームページでご確認いただくか、都市計画課までお問い合わせください。都市計画課 ☎079-435-2366 FAX 079-435-0592



屋外広告物

空家等の利活用を促進します

空き家は所有者が適切に管理する必要があり、不適切な管理により他人に損害を与えたときは責任を問われる可能性があります。所有者は定期的に建物等の状況確認を行うなど、適切な管理・活用をお願いします。また、町では、空家等の利活用を促進するため、次の事業を実施しています。

○**空家等バンク活用支援事業** 空家等バンクの登録を促進し、空き家の有効活用を推進することを目的として、空家等バンクを活用するために必要な不動産登記に係る費用、家財道具の撤去等及び引越作業に要した費用の一部を空家等所有者又は空家等利用者に対し補助金を交付します。



空家バンク活用支援

○**空き家活用支援事業** 空き家の有効活用と適正な維持管理による空き家の解消を促進し、地域の活性化を図ることを目的として、空き家を改修し居住しようとする者又は事業所として活用しようとする人に対し補助金を交付します。



空き家活用支援

問 各補助事業の補助要件及び補助金額等の詳細については、町ホームページでご確認ください。都市計画課建築土地利用係 ☎079-435-2366

暮 ら し

体温計等の水銀使用製品は回収ボックスへ！

使用済小型電子機器や水銀体温計・水銀血圧計・蛍光灯などの水銀含有製品は、産業環境課の窓口にて専用ボックスを設置しています。希少金属の有効活用、水銀含有製品の適正処理を行うため、拠点回収にご協力をお願いいたします。詳しくはホームページをご覧ください。問 産業環境課環境係 ☎079-435-2721



水銀を使用している製品の回収にご協力を

加古川・明石・西脇公共職業安定所
兵庫労働局

「JOBフェアin播磨2024」（東播磨・北播磨新規大学等卒業予定者就職面接会）

就職面接会。加古川・明石・西脇公共職業安定所管内の事業所30社が参加予定です。日 7月30日（火） 場 加古川プラザホテル2階「鹿児の間」（加古川市加古川町溝之口800 JR加古川駅から徒歩5分） 問 加古川公共職業安定所 学卒部門 ☎079-421-8638

マイナンバーカードに関する休日受付

完全予約制です。事前に電話で予約してください。日 7月28日（日）、8月25日（日） 時 9時～12時 場 住民課①番窓口 問 マイナンバー専用番号 ☎079-437-7041





健康づくりイベント&生活習慣病講演会「ホントは怖い脂質異常症～今日からできる動脈硬化予防」

健康測定や生活習慣病についての講演会などを実施します。日 7月18日(木) 9時30分～16時30分 場 播磨町中央公民館 対 播磨町国民健康保険加入者または75歳以上の人 定 健康測定30分あたり12人、講演会100人 持 筆記用具、健診結果(検査結果) 費 無料 申 健康測定と講演会は事前申し込みが必要です。電話かweb(QRコード)で申し込みが可能で、6月24日(月)から申し込み開始です。問 保険課国保年金医療係 ☎079-435-2581

| 時間 | 内容 |
|----------------------|---|
| 9時30分～10時30分 | ・健康測定(老化物質測定&ベジチェック&血管年齢測定)(※要申込) ・大塚製薬のクイズで熱中症予防 ・兵庫ヤクルト販売の腸活講座 ・医療専門職の個別相談(管理栄養士・歯科衛生士) ・いづみ会による手洗いチェック |
| 10時30分～11時30分(質疑応答) | 生活習慣病講演会(※要申込) 「ホントは怖い脂質異常症～今日からできる動脈硬化予防」 |
| 11時30分から30分程度 | 講 石川雄一(加古川総合保健センター医師) |
| 11時30分～12時30分 | ・健康測定(※要申込) ・クイズで熱中症予防 ・腸活講座 ・個別相談 ・手洗いチェック |
| 13時30分～16時30分 | ・健康測定(※要申込) ・クイズで熱中症予防 ・腸活講座 ・個別相談 ・手洗いチェック |
| ①13時30分～ ②15時30分～ | プチエクササイズタイム! (1時間程度。途中参加OK! 予約不要!) |

※ベジチェックとは、手のひらをセンサーに当てるだけで、野菜の摂取量や充足度を測定するものです。※老化物質測定は、お肌のはり、筋肉・血管の動きを阻害する原因となると老化物質を指で測定できるものです。



生活習慣病講演会申込み

大人の簡単料理教室

日 7月11日(木) 10時～13時 場 中央公民館調理室 対 町内に在住か在勤の人 定 先着16人 持 エプロン、バンダナ、ふきん、手拭きタオル、筆記用具、水分補給できるもの ※マスクの着用をお願いします 費 無料 ※試食程度となります 締切日 7月5日(金) 申 問 教育総務課学事係 ☎079-435-0533

播磨町いづみ会

料理教室

今月のテーマ「かしこく油脂を使って(脂質異常症予防)」

○いづみ会料理教室 日 場 7月10日(水) 野添コミセン、7月17日(水) 南部コミセン、7月19日(金) 南部コミセン

○男性料理教室 日 7月20日(土) 場 南部コミセン

■各教室共通 対 町内に在住の人 時 9時30分～13時 定 各教室10人程度 持 エプロン、バンダナ、ふきん、手拭きタオル、筆記用具、水分補給できるもの ※マスクの着用をお願いします。 費 500円(当日徴収) 締切日 開催日2日前まで(7月17日(水) 開催の教室は7月12日(金)まで) 申 問 教育総務課学事係 ☎079-435-0533

保健と福祉

重度障害者等就労支援特別事業

重度障がい者の就労機会を拡大するため、通勤の支援や職場での身体介護などの支援を行います。相談や申請については、健康福祉課までお願いします。対 次の要件を全て満たす人。①町内在住の人②重度訪問介護、同行援護、行動援護のいずれかのサービスの支給決定を受けている人③民間企業に雇用されている、または自営業を営んでいて、就労継続のために本事業の必要性が見込まれる人④1週間の所定労働時間が原則10時間以上の人 ※就労継続支援A型事業所、国家公務員、地方公務員、国会議員、地方議会議員等の公務部門で雇用などされる人、その他これに準ずる人は除きます。■自己負担額 サービス利用に要した費用の1割(重度訪問介護などの受給決定時と同額の上限額があります) 問 健康福祉課 ☎079-435-2361



兵庫県東播磨県民局加古川健康福祉事務所

令和6年度小児慢性特定疾病医療費助成制度における更新申請

対 令和6年10月31日まで有効の小児慢性特定疾病医療受給者証を持っている人で、11月1日以降も引き続き受給者証の交付を希望する、令和6年11月1日時点で満20歳未満の人。(一定の医学的基準を満たす人が対象となります。詳しくは主治医にご相談ください) 受付期間 7月1日(月)～8月30日(金) ※10月31日(木)まで更新申請の受付は可能です。ただし、9月2日(月)以降に申請した場合、新しい受給者証の発送は、11月1日以降となりますので、ご注意ください。※更新手続きのご案内は、更新受付開始日までに、各受給者宛にお送りします。案内が更新受付開始日までに届かない場合は、必ず申請窓口までご連絡ください。問 加古川健康福祉事務所 地域保健課 ☎079-422-0003

保険と年金

国民年金保険料の免除・納付猶予制度

国民年金第1号の被保険者は、毎月の保険料を納めていただく必要があります。しかし、所得が少ない(収入の減収や失業)など、保険料を納めることが困難な場合もあります。そのような場合は、未納のままにせず、「国民年金保険料免除・納付猶予制度」の手続きを行ってください。※学生の方は、「学生納付特例制度」を利用してください。■保険料免除・猶予制度とは? 申請をして本人・世帯主・配偶者の前年の所得が一定額以下と認められれば保険料の納付の全額もしくは一部を免除されます。※猶予制度に関しては、20歳から50歳未満の人が対象となります。(判定は免除と同じです) ■申請方法 保険課窓口または加古川年金事務所まで申請を行ってください。■添付書類 ①年金手帳又は納付書など基礎年金番号のわかるもの ②退職・失業した場合は、退職・失業したことを確認できる公的機関の証明書(雇用保険被保険者離職票、雇用保険受給資格者証など)の写し ③学生の場合は、学生証 問 加古川年金事務所 ☎079-427-4740 問 保険課 ☎079-435-2581



年金の免除

8月1日から

国民健康保険被保険者証が新しくなります

国民健康保険の被保険者証が、8月1日から新しい被保険者証(空色)になり、現在お持ちの被保険者証は使えなくなります。新しい被保険者証は、7月下旬に加入世帯に特定記録にて郵送します。また、通知書が届いた人については、更新の手続きが必要です。■有効期限の切れた古い被保険者証は、悪用防止のため、各自で裁断のうえ破棄してください。■国民健康保険証と高齢受給者証がひとつになっています。また、1ヵ月(同じ月内)に自己負担限度額を超える医療費を支払った場合には、高額療養費が支給されます。対象者には保険課から案内をしていますので、申請してください。問 保険課国保年金医療係 ☎079-435-2581

12月2日に現行の健康保険証が廃止されます

国の法改正により、令和6年12月2日以降、従来の保険証は廃止され、マイナ保険証(保険証利用登録がされたマイナンバーカード)を基本とする仕組みに移行することになりました。ただし、令和6年12月1日時点でお手元にある有効な保険証は、(最長令和7年7月31日)廃止日以降も保険証に記載のある有効期限まで使用することが可能です。■令和6年12月2日以降、健康保険証の利用登録をしたマイナンバーカードを保有していない人には、保険証に記載のある有効期限を迎える前に、申請いただくことなく資格確認書を交付します。資格確認書の提示により保険証の有効期限後も、引き続き、医療機関等での受診を受けることができます。問 保険課国保年金医療係 ☎079-435-2581

福祉医療制度の該当者に受給者証を送付します

福祉医療制度とは、健康保険に加入している高齢期移行者、障がい者(児)、乳幼児、児童、母子家庭等の人に、健康保険で診療を受けた場合の自己負担額の一部を助成する制度です。■現在受給者証をお持ちの人については6月末頃に更新を行い、継続して各福祉医療制度に該当する人には新しい受給者証(浅葱色)を郵送します。※新たに対象となる人は、保険課に申請してください。(個々の状況により必要な書類が異なりますので、詳しくは保険課までお問い合わせください) 問 保険課国保年金医療係 ☎079-435-2581



福祉医療制度

マイナポータル(電子申請)で国民年金の加入の手続・保険料免除申請等ができます

スマートフォンやPCから、申請ができ、申請に行く手間が省けます。ぜひ、ご利用ください。

問 加古川年金事務所 ☎079-427-4740 問 保険課 ☎079-435-2581



マイナポータル

